

令和 2 年度

教育委員会事務点検・評価報告書

府中町教育委員会

目 次

第 1	教育委員会の事務の点検・評価制度	1
第 2	教育委員会会議及び教育委員の活動	
1	令和 2 年度の教育委員会会議開催実績	2
2	令和 2 年度の教育委員活動実績	5
第 3	評価の方法	6
第 4	主要施策の評価	7
1	「志」の教育 信頼される学校教育の確立	
(1)	志を持ち未来へ挑戦する児童生徒の育成	8
(2)	学校・家庭・地域が協働した児童生徒の教育の推進	9
(3)	児童生徒一人一人の自立を目指した就学支援の充実	10
2	学び合い 生きがいを育む社会教育の充実	
(1)	生涯各期に応じた学習機会の充実	11
(2)	芸術・文化の普及・振興	12
(3)	スポーツの振興	13
3	安心・安全で質の高い教育環境の整備	
(1)	安心・安全で質の高い教育環境の整備	14
第 5	令和 2 年度の総括	15
第 6	評価委員の点検・評価	16

別冊資料

・ 第 2 次府中町教育振興基本計画

(計画期間:令和 2 年度～令和 7 年度)

第 1 教育委員会の事務の点検・評価制度

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正により、平成 20 年度から、全ての教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならないこととされました。また、点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることも規定されています。

本町教育委員会では、この法律に基づき、教育委員会の事務の点検・評価を行い、教育行政サービスの質の向上と効率化を進めてまいります。

(参考) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律 (抜粋)

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

第2 教育委員会会議及び教育委員の活動

1 令和2年度の教育委員会会議開催実績

年月日	議案・報告等	題 目
R2. 4. 28	報告第1号	代理行為の承認について ・府中町公民館運営審議会委員の任免について
	報告第2号	代理行為の承認について ・合同訓令の制定について
	報告第3号	代理行為の承認について ・合同訓令の一部改正について
R2. 5. 19	報告第4号	代理行為の承認について ・府中町教育支援委員会委員の任免について
	報告第5号	代理行為の承認について ・府中町学校運営協議会委員の委嘱及び任命について
	報告第6号	代理行為の承認について ・付議事件に関する意見聴取について 令和2年第2回府中町議会臨時会 第24号議案 令和2年度府中町一般会計補正予算（第2号） 報告第14号 専決処分の承認について（町長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の一部改正について）
	報告第7号	令和2年第2回府中町議会臨時会で報告された教育委員会関係の専決処分について
	第1号議案	令和2年第3回府中町議会定例会に提案される教育委員会関係の議案等に対する意見について
	第2号議案	令和3年度に小・中学校で使用する教科用図書の採択基本方針について
R2. 6. 30	報告第8号	代理行為の承認について ・府中町いじめ防止対策推進委員会委員の任免について
	報告第9号	代理行為の承認について ・府中町学校運営協議会委員の任免について
	報告第10号	代理行為の承認について ・付議事件に関する意見聴取について 令和2年第3回府中町議会定例会 第28号議案 令和2年度府中町一般会計補正予算（第3号） 第30号議案 府中町特別職の職員で常勤のものの給料の額の特例に関する条例の制定について 第41号議案 工事請負契約の締結について（小学校便所等改修工事） 第43号議案 製造請負契約の締結について（府中町歴史民俗資料館展示制作業務）

年月日	議案・報告等	題 目
R2. 6. 30	報告第 11 号	専決処分の報告について ・教育委員会の任免に係る職員のうち係長以下の職員の任免その他の人事に関する事について
R2. 7. 28	第 3 号議案	府中町スポーツ推進会議委員の委嘱について
	第 4 号議案	府中町放課後児童健全育成事業運営規程の一部改正について
	第 5 号議案	令和 2 年第 4 回府中町議会臨時会に提案される教育委員会関係の議案等に対する意見について
R2. 8. 18	報告第 12 号	代理行為の承認について ・付議事件に関する意見聴取について 令和 2 年第 4 回府中町議会臨時会 第 45 号議案 令和 2 年度府中町一般会計補正予算（第 4 号） 第 46 号議案 業務委託契約の締結について（府中町立小中学校情報通信ネットワーク環境整備事業） 第 47 号議案 財産の取得について
	第 6 号議案	令和元年度教育委員会事務点検評価報告書について
	第 7 号議案	令和 2 年第 5 回府中町議会定例会に提案される教育委員会関係の議案等に対する意見について
	第 8 号議案	令和 3 年度に中学校で使用する教科用図書の採択について
	第 9 号議案	令和 3 年度に特別支援学級で使用する教科用図書の採択について
R2. 9. 29	報告第 13 号	代理行為の承認について ・府中町教育支援委員会委員の任命及び顧問の委嘱について
	報告第 14 号	代理行為の承認について ・付議事件に関する意見聴取について 令和 2 年第 5 回府中町議会定例会 第 48 号議案 令和 2 年度府中町一般会計補正予算（第 5 号） 第 52 号議案 府中町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について 第 55 号議案 工事請負契約の締結について（揚倉山健康運動公園上段多目的広場人工芝整備工事） 第 56 号議案 教育委員会委員任命の同意について
	報告第 15 号	専決処分の報告について ・教育委員会の任免に係る職員のうち係長以下の職員の任免その他の人事に関する事について
R2. 10. 27	報告第 16 号	代理行為の承認について ・付議事件に関する意見聴取について 令和 2 年第 7 回府中町議会臨時会 第 59 号議案 令和 2 年度府中町一般会計補正予算（第 6 号）

年月日	議案・報告等	題 目
R2. 10. 27	報告第 17 号	専決処分の報告について ・教育委員会の任免に係る職員のうち係長以下の職員の任免その他の人事に関する事について
R2. 11. 24	第 10 号議案	府中町立図書館条例施行規則の一部改正について
	第 11 号議案	令和 2 年第 9 回府中町議会定例会に提案される教育委員会関係の議案等に対する意見について
R2. 12. 25	報告第 18 号	代理行為の承認について ・付議事件に関する意見聴取について 令和 2 年第 8 回府中町議会臨時会 第 60 号議案 府中町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正について 第 61 号議案 府中町職員の給与に関する条例の一部改正について
R3. 1. 25	—	教育長報告のみ
R3. 2. 16	第 12 号議案	令和 3 年第 2 回府中町議会定例会に提案される教育委員会関係の議案等に対する意見について
R3. 3. 17	報告第 19 号	代理行為の承認について ・県費負担教職員（校長、教頭、総括事務長及び事務長）の任免その他の人事に関して県教育委員会へ内申を行うことについて
	報告第 20 号	専決処分の報告について ・県費負担教職員（校長、教頭、総括事務長及び事務長を除く教職員）の任免その他の人事に関して県教育委員会へ内申を行うことについて
	第 13 号議案	教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事について
R3. 3. 23	報告第 21 号	代理行為の承認について ・付議事件に関する意見聴取について 令和 3 年第 2 回府中町議会定例会 第 2 号議案 令和 2 年度府中町一般会計補正予算（第 1 2 号） 第 5 号議案 令和 3 年度府中町一般会計予算 第 17 号議案 工事請負契約の締結について（府中東小学校エレベーター増築工事）
	第 14 号議案	府中町立小中学校の管理及び学校教育法の実施に関する規則の一部改正について
	第 15 号議案	府中町就学援助費支給要綱の一部改正について
	第 16 号議案	府中町幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の廃止について
	第 17 号議案	府中町スポーツ推進計画の策定について

2 令和2年度の教育委員活動実績

年月日	場 所	内 容
R2. 5. 29	(書面決議)	広島県市町教育長会連合会定期総会
R2. 8. 27	(書面決議)	広島県女性教育委員グループ総会
R2. 9. 16 R2. 9. 17 R2. 9. 16	府中小学校 府中中央小学校 府中中学校	府中町立小・中学校授業参観
R2. 11. 6	府中南小学校	パブリックデー
R2. 11. 16	府中北小学校	府中北小学校参観日
R2. 11. 17	(オンライン)	市町村教育委員会オンライン協議会
R2. 12. 23	(オンライン)	市町村教育委員会オンライン協議会
R3. 2. 16	くすのきプラザ	ともに展
R3. 3. 13	府中町立中学校 (2校)	府中町立中学校卒業式
R3. 3. 19	府中町立小学校 (5校)	府中町立小学校卒業式

第3 評価の方法

1 施策の目標

「施策の目標」には何のために当該施策を行うのか、どのように行うのかを記入しています。

2 取組と成果

ねらいや目標達成のためにどのような取組を行ったか、その結果どのような成果があったかを記入しています。

3 自己評価

(1) 必要性

現在の町民ニーズや社会経済情勢に照らして、事業の必要性があるかどうか、状況の変化に対応しているかどうかを評価します。

(2) 有効性

教育施策や運営方針にどの程度寄与しているかを評価します。

(3) 目標達成度

目標の達成状況を評価します。併せて、目標の設定水準が適切かどうかも検討します。

(4) 総合評価

各評価項目を勘案し、4段階総合評価を行います。

A	ねらいや目標は、十分達成された。
B	ねらいや目標は、ほぼ達成された。
C	ねらいや目標は、十分達成できなかった。
D	ねらいや目標は、まったく達成できなかった。

4 課題と今後の方向性

課題や問題点を明確にし、今後の改善に向けて取組めます。

第4 主要施策の評価

1 「志」の教育 信頼される学校教育の確立

- (1) 志を持ち未来へ挑戦する児童生徒の育成
- (2) 学校・家庭・地域が協働した児童生徒の教育の推進
- (3) 児童生徒一人一人の自立を目指した就学支援の充実

2 学び合い 生きがいを育む社会教育の充実

- (1) 生涯各期に応じた学習機会の充実
- (2) 芸術・文化の普及・振興
- (3) スポーツの振興

3 安心・安全で質の高い教育環境の整備

- (1) 安心・安全で質の高い教育環境の整備

1 「志」の教育 信頼される学校教育の確立

(1) 志を持ち未来へ挑戦する児童生徒の育成

ア 施策の目標

これまで育まれてきた「生きる力」や、その中で重視されてきた「知・徳・体」の育成の現代的な意義を改めて捉え直し、夢や志を持って可能性に挑戦するために必要な力を確実に育む取組を推進します。

【評価基準】

①「基礎・基本」の児童生徒質問紙調査における質問項目「将来の夢や目標はかなうと思う。」に対し肯定的な回答をする児童生徒の割合（小学校）

②「基礎・基本」の児童生徒質問紙調査における質問項目「将来の夢や目標はかなうと思う。」に対し肯定的な回答をする児童生徒の割合（中学校）

の2項目（以下、「指標項目」という。）

=以下の指標(③～⑥)は、令和2年度の「全国学力・学習状況調査」が未実施のため評価項目としない=

③ 全国学力・学習状況調査の教科に関する調査の結果（小学校）（広島県平均との比較）

④ 全国学力・学習状況調査の教科に関する調査の結果（中学校）（広島県平均との比較）

⑤ 全国学力・学習状況調査の正答率30%未満の児童生徒の割合（小学校）

⑥ 全国学力・学習状況調査の正答率30%未満の児童生徒の割合（中学校）

● 令和2年度目標値・・・①小学校 82.5% ②中学校 72.0%

A：指標項目2項目ともに、目標値を達成している。

B：指標項目のうち1項目は目標値を達成し、かつ未達成項目の目標値が前年度実績以上である。

C：指標項目のうち1項目は目標値を達成し、かつ未達成項目の目標値が前年度実績未満である。

D：指標項目2項目ともに、目標値を達成していない。

イ 取組と成果

(ア) 取組

- ・児童生徒に将来の夢や仕事について考えさせ、社会の第一線で活躍する大人の姿を見せ、夢の実現に向かい挑戦する気持ちを育てる「志を育てる教育」の推進
- ・小中学校の児童会生徒会執行部を対象としたリーダー研修会の実施
- ・ICTの活用により実現が容易となる「視覚化」「共有化」「試行の繰り返し」等を生かした授業改善等「情報化に対応した教育」の推進

(イ) 成果

a 令和2年度は「基礎・基本」定着状況調査が行われなかったため、町教委が独自に質問紙調査を行った。

※（ ）内は目標値との差

項 目	R1	R2	対前年増減
①将来の夢や目標はかなうと思う。（小学校）	82.2% (+0.2)	83.1% (+0.6)	+0.9
②将来の夢や目標はかなうと思う。（中学校）	69.2% (△2.8)	69.6% (△2.4)	+0.4

b 令和2年度全国学力・学習状況調査結果（広島県平均との比較）※R2調査実績なし

c 令和2年度全国学力・学習状況調査の正答率30%未満の児童生徒の割合 ※R2調査実績なし

※令和3年度以降の評価では、aについては「基礎・基本」定着状況調査から変更された「児童生徒意識調査」の同項目から、b、cの項目については③④⑤⑥の評価指標を加え、総合評価する。

ウ 自己評価

総合評価	B
理 由	「将来の夢や目標はかなうと思う。」と肯定的に回答する児童生徒の割合は、小学校は目標値を0.6ポイント上回り、中学校は目標値を2.4ポイント下回りました。

エ 課題と今後の方向性

令和2年度は新型コロナウイルス感染症のため1か月を超える一斉臨時休業があり、各種学力調査や学校行事が中止となりました。また、小中リーダー研修会や中学校での職場体験学習、志を育てる講演会なども中止となりましたが、インターネットを利用した調べ学習を行うなど「新しい生活様式」を取り入れた学習活動の中で取組める志の教育を進めました。今後は、整備された一人1台端末を利用してオンラインによるインタビューや講演会、会議を行うなどICTを効果的に活用することで、コロナ禍においても児童生徒が将来の夢や仕事について考え、志をもって挑戦する気持ちを高めていきます。

(2) 学校・家庭・地域が協働した児童生徒の教育の推進

ア 施策の目標

開かれた学校・信頼される学校を目指して、学校・家庭・地域が協働して教育する仕組みづくりを推進し、学校・家庭・地域が目標を共有し、一体となって児童生徒の教育の推進を図ります。

【評価基準】

- ①「学校の教育を信頼（満足）している」と答える保護者の割合
- ②「子どもと向き合う時間が確保されている」と感じる教員の割合（小学校）
- ③「子どもと向き合う時間が確保されている」と感じる教員の割合（中学校）
の3項目（以下、「指標項目」という。）

● 令和2年度目標値・・・①93.1%, ②89.0%, ③89.0%

- A：指標項目すべてが、目標値を達成している。
B：指標項目のうち、2項目が目標値を達成している。
C：指標項目のうち、1項目が目標値を達成している。
D：指標項目のすべての項目が、目標値を達成していない。

イ 取組と成果

(ア) 取組

- ・校務支援システムを効果的に活用できるための研修の充実
- ・教職員の業務改善に対する意識改革・資質能力の向上を図る研修の充実
- ・学校と連携・協力・情報共有を緊密に行う体制の整備

(イ) 成果（令和2年度）

※（ ）内は目標値との差

項 目	R 1	R 2	対前年増減
①学校の教育を信頼（満足）している。	92.5% (+3.5)	93.5% (+0.4)	+1.0
②子どもと向き合う時間が確保されている。(小学校)	85.8% (+5.8)	92.7% (+3.7)	+6.9
③子どもと向き合う時間が確保されている。(中学校)	83.3% (+3.3)	84.5% (△4.5)	+1.2

ウ 自己評価

総合評価	B
理 由	保護者へのアンケート調査による「学校の教育を信頼（満足）している」の肯定的な回答は目標値を 0.4 ポイント上回り、教職員への業務改善アンケートの「子どもと向き合う時間が確保されている」の肯定的に回答する小学校教員の回答は目標値を 3.7 ポイント上回りましたが、中学校教員の回答は目標値を 4.5 ポイント下回りました。

エ 課題と今後の方向性

「子どもと向き合う時間が確保されている」と感じる教員の割合は、業務改善加速事業に取組んだ平成 29 年度に比べ、小学校で 13.4 ポイント、中学校で 33.5 ポイントも向上しています。教員の業務改善に対する意識が向上しているとともに、校務支援システムの導入により教員の負担軽減の成果が表れています。

今後、確保できた子どもと向き合う時間を教育の質を高める時間に充て、信頼される学校教育の取組を推進していきます。

(3) 児童生徒一人一人の自立を目指した就学支援の充実

ア 施策の目標

教育の機会均等を実現するため、児童生徒一人一人の自立を目指した就学支援の充実を図り、児童生徒一人一人に応じた支援による生きる力の育成を図ります。

【評価基準】

- ①「基礎・基本」の児童生徒質問紙調査において、質問項目「授業がよくわかる。」に対し肯定的な回答をする児童生徒の割合（小学校）
- ②「基礎・基本」の児童生徒質問紙調査において、質問項目「授業がよくわかる。」に対し肯定的な回答をする児童生徒の割合（中学校）

● 令和2年度目標値・・・①86.0% ②76.0%

- A：指標項目2項目ともに、目標値を達成している。
B：指標項目のうち、1項目は目標値を達成している。
C：指標項目のうち、2項目とも目標値を未達成であるが、1項目は県平均以上である。
D：指標項目の2項目とも未達成であり、県平均未満である。

イ 取組と成果

(ア) 取組

- ・特別支援教育アドバイザーの配置による特別支援教育に係る職員の資質能力の向上研修の充実
- ・スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置
- ・教育支援員による一人一人の障害の状態や発達の段階に応じた学習支援
- ・青少年教育相談員による教育相談及び学習支援

(イ) 成果

令和2年度は「基礎・基本」定着状況調査「児童生徒質問紙調査」が行われなかったため、町教委が独自に質問紙調査を行った。

※（ ）内は目標値との差

項 目	R 1	R 2	対前年増減
①授業がよくわかる。（小学校〈国算理平均〉）	85.5% (Δ0.5)	92.0% (+6.0)	+6.5
②授業がよくわかる。（中学校〈国数理英平均〉）	72.1% (Δ0.9)	83.2% (+7.2)	+11.1

※県平均（R元） 小学校84.7% 中学校75.9%。R2は実施なし。

ウ 自己評価

総合評価	A
理 由	「授業はよくわかる。」の設問に対し、肯定的に回答した児童生徒の割合は、小学校は目標値を6.0ポイント上回り、中学校は目標値を7.2ポイント上回りました。

エ 課題と今後の方向性

新たに特別支援教育アドバイザーを配置し、特別支援教育に関わる職員への研修を行うことで、一人一人の障害の状態や発達の段階に応じた学習支援の充実を図ることができました。また、中学校区で同じスクールソーシャルワーカーを配置することにより、支援が必要な児童生徒及び保護者に対して小中連携を効果的に行うことができ、中学校の不登校生徒数が大幅に減少するなど個に応じた支援ができるようになりました。

今後も支援を必要とする児童生徒への早期対応や予防的な指導が可能となるよう、特別支援教育アドバイザーによる巡回や研修により、通常学級担任や特別支援学級担任への支援を継続していくとともに、研修の対象者を青少年教育相談員や教育支援員にも拡充して行います。また、スクールソーシャルワーカーだけでなく、スクールカウンセラーも中学校区に配置することで、専門機関と連携した小中連携の取組を充実させます。

2 学び合い 生きがいを育む社会教育の充実

(1) 生涯各期に応じた学習機会の充実

ア 施策の目標

生涯各期に応じた学習機会の充実を図るとともに、学習活動で得た成果をボランティア活動や地域の指導者として生かす仕組みづくりを目指します。

【評価基準】

生涯学習活動数（公民館・図書館）

● 令和2年度目標値・・・1,400 件

A：指標項目の目標値を達成している。

B：指標項目の目標値に対し、達成率が 97.5%以上 100%未満である。

C：指標項目の目標値に対し、達成率が 95%以上 97.5%未満である。

D：指標項目の目標値に対し、達成率が 95%未満である。

イ 取組と成果

(ア) 取組

- a 公民館活動事業 — 公民館活動グループの地域還元事業などの実施
- b 図書館活動事業 — 図書館利用案内講座などの実施
- c 家庭教育の支援 — 「親の力」をまなびあう学習プログラム講座等の実施

(イ) 成果（※評価基準の指標項目）

a 公民館活動事業

・生涯学習活動数（公民館）

公民館 ※	R1	R2	対前年増減
	1,153 件	818 件	△335 件

・公民館活動グループの地域還元事業「学習ボランティア（府中公民館）」「1グループ1ボランティア（南公民館）」の実施

公民館	R1	R2	対前年増減
	2,404 人（70 回）	31 人（3 回）	△2,373 人（△67 回）

b 図書館活動事業

・生涯学習活動数（図書館）

図書館 ※	R1	R2	対前年増減
	30 件	7 件	△23 件

・図書館利用データ

	R1	R2	対前年増減
入館者数	209,582 人	136,822 人	△72,760 人
年間貸出冊数	264,914 冊	246,082 冊	△18,832 冊
利用登録者数	31,162 人	31,904 人	742 人
蔵書冊数（雑誌除く）	102,462 冊	105,263 冊	2,801 冊
図書購入冊数（雑誌除く）	3,406 冊	3,688 冊	282 冊

c 家庭教育の支援

・「親の力」をまなびあう学習プログラム講座等の実施

	R1	R2	対前年増減
受講者数	1,645 人（104 回）	833 人（48 回）	△812 人（△56 回）

ウ 自己評価

総合評価	D
理 由	新型コロナウイルス感染症の影響に配慮し、施設利用を中止したことに加え、利用可能期間中においても各利用者の活動自粛などにより活動数が減少しました。 一方で、活動者の理解と協力を得ながら、新型コロナウイルス対策を適切に行い、感染者を出すことなく、事業を実施することができました。 達成率 58.9%（818 + 7 / 1,400）

エ 課題と今後の方向性

公民館活動事業などすべての事業において、新型コロナウイルス感染症の影響で活動に制限がありますが、感染症対策を十分行うとともに、会場変更や回数を増加するなど工夫しながら事業を実施できるよう進めます。また、引き続き、ボランティア活動者の発掘や育成に努めます。

図書館活動事業では、利用者のニーズを踏まえ、利用登録者や貸出冊数の増加に努めます。

(2) 芸術・文化の普及・振興

ア 施策の目標

芸術・文化活動を推進するとともに、文化財の保存と活用を図り、体験や学習による普及・啓発を行います。

【評価基準】

芸術文化イベント参加者数及び活動者数

● 令和2年度目標値・・・470人

A：指標項目の目標値を達成している。

B：指標項目の目標値に対し、達成率が97.5%以上100%未満である。

C：指標項目の目標値に対し、達成率が95%以上97.5%未満である。

D：指標項目の目標値に対し、達成率が95%未満である。

イ 取組と成果

(ア) 取組

- a 芸術・文化活動の発表の場の提供
- b イベント・講演会等の開催
- c 府中町の歴史・文化財の普及・啓発

(イ) 成果（※は評価基準の指標項目）

- a 芸術・文化活動の発表の場の提供
 - ・あきふちゅう文化協会会員数

活動者数 ※	R1	R2	対前年増減
	340人	328人	△12人

・あきふちゅう文化協会主催「芸術祭・作品展」の開催（中止）

入場者数	R1	R2	対前年増減
	0人	0人	0人

- b イベント・講演会等の開催

・府中セミナーの開催（中止）

参加者数	R1	R2	対前年増減
	517人	0人	△517人

- c 府中町の歴史・文化財の普及・啓発

・ふるさと再発見講座の開催

参加者数(延べ) ※	R1	R2	対前年増減
	88人	82人	△6人

ウ 自己評価

総合評価	D
理由	新型コロナウイルス感染症の影響に配慮し、あきふちゅう文化協会主催「芸術祭・作品展」及び府中セミナーは中止しました。 文化財の普及・啓発については、前年度同様、連続3回のふるさと再発見講座を開催しました。 達成率87.2%（328+82/470）

エ 課題と今後の方向性

あきふちゅう文化協会主催「芸術祭・作品展」及び府中セミナーについては、新型コロナウイルス感染症対策を十分行いながら、令和3年度は開催するよう準備を進めます。

文化財の普及・啓発については、下岡田官衙遺跡の国史跡指定を受け、令和3年度は講座や専門家を招いた講演会を開催し、町民が理解を深めることができるよう事業を実施します。

令和4年4月の歴史民俗資料館のオープンに向けて、文化財の体験や学習による普及・啓発を継続します。また、来館者数増加を目指し、令和4年度に実施する企画展の計画を行います。

(3) スポーツの振興

ア 施策の目標

住民の誰もがスポーツを身近に楽しみ、スポーツの力によって心身の健康と豊かさを実現するため、スポーツを通じた地域力の向上とスポーツ参画人口の拡大に取組み、また、競技力の向上を推進します。

【評価基準】

社会体育施設等の年間利用者数（以下「施設等利用者数」という。）

● 令和2年度目標値・・・399,000人

A：指標項目の目標値を達成している。

B：指標項目の目標値に対し、達成率が97.5%以上100%未満である。

C：指標項目の目標値に対し、達成率が95%以上97.5%未満である。

D：指標項目の目標値に対し、達成率が95%未満である。

イ 取組と成果

(ア) 取組

- a 社会体育施設等の活用
- b スポーツ・レクリエーション活動の機会の拡充
- c スポーツ団体の育成・指導者の養成
- d 総合型地域スポーツクラブの活動支援

(イ) 成果（※は評価基準の指標項目）

- a 社会体育施設等の活用

施設名	施設等利用者数		対前年増減
	R1	R2	
くすのきプラザ	59,805人	32,982人	△ 26,823人
揚倉山健康運動公園	34,738人	30,146人	△ 4,592人
空城山公園	96,276人	59,821人	△ 36,455人
学校施設	151,727人	102,859人	△ 48,868人
合 計 ※	342,546人	225,808人	△116,738人

- b スポーツ・レクリエーション活動の機会の拡充

・開故事業、スポーツ教室、トレーニング指導の実施、スポーツ文化活動参加助成金事業
実績…スポーツ教室（中止）、トレーニング指導（26回829人）、参加助成金（0人）

- c スポーツ団体の育成・スポーツ指導者の養成

・府中町体育協会・スポーツ推進委員協議会の活動を支援し社会教育施設で主催事業を実施。
実績…体育協会主催イベント（中止）、
スポーツ推進委員主催イベント（参加者総計19人）

- d 総合型地域スポーツクラブの活動支援

・「呉娑々宇スポーツクラブ」の事業運営を支援するため、社会教育施設利用の優先的配慮を実施。

ウ 自己評価

総合評価	D
理 由	新型コロナウイルス感染症の影響で、施設利用を中止したことに加え、利用可能期間中においても各利用者の活動自粛などで全体の利用者が減少しました。 達成率56.6%（225,808／399,000）

エ 課題と今後の方向性

新型コロナウイルス感染症の影響もあり、施設利用者は減少傾向にありますが、感染症対策を十分行いながら、スポーツ推進計画に定めるスポーツ教室の開催等を実施し、スポーツ参画人口の拡大及び施設の利用促進を図ります。

3 安心・安全で質の高い教育環境の整備

(1) 安心・安全で質の高い教育環境の整備

ア 施策の目標

児童生徒が充実した教育活動を行い、十分な教育効果を上げるため、安全で安心して学べる学校環境の整備とともに、児童生徒の学習環境を整えることが重要です。多様な学習活動に対応した機能的で質の高い教育環境の整備・充実に取組み、安心して学べる施設・設備の改善・充実に図ります。また、生涯にわたり学ぶ力を養うため、多様な世代の人々が積極的に学習活動に参加できるよう、社会教育施設等の充実に図ります。

【評価基準】

教育関係施設の耐震化施設数（以下「耐震施設数」という。）

● 令和2年度目標値・・・8 施設(くすのきプラザ及び町内小中学校)

A：指標項目の目標値を達成している。

B：指標項目の目標値は未達成であるが、工事進捗率が75%以上である。

C：指標項目の目標値は未達成であるが、工事進捗率が50%以上75%未満である。

D：指標項目の目標値は未達成であり、工事進捗率も50%未満である。

イ 取組と成果

(ア) 取組

平成29年度に評価基準の目標値である8施設の耐震化率100%を達成しています。

令和2年度は、学校・社会教育施設等利用・整備マスタープラン等に基づき、東小学校及び北小学校のトイレ洋式化をはじめ、全小中学校への高速情報通信ネットワーク環境整備、中央小学校の教室増設を実施しました。また、東小学校のエレベーター増築工事に着手しました。

府中公民館及び歴史民俗資料館の改築工事についても、令和4年4月開館に向け、順調に進んでいます。

(イ) 成果

	年 度	R1	R2	対前年増減
耐震施設数	目標値	8施設	8施設	—
	実績値	8施設	8施設	—
	達成率	100%	100%	—

ウ 自己評価

総合評価	A
理 由	「府中町学校施設耐震化推進計画」に基づき、平成29年度末時点で耐震施設数の目標値8施設を達成しました。

エ 課題と今後の方向性

維持保全計画(建築物)の対象の中で、学校の校舎や体育館の大規模改修は実施計画に位置付け、計画的に進めていきます。一方でプール施設や給食棟の大規模改修費用は計上されていないため、今後、経年以上に施設が劣化することが懸念されます。特に府中中学校ではプール施設の老朽化が著しく進んでおり、安全確保が難しいため、水泳授業を民間事業者へ試行的に委託し、検証を行います。

また、府中公民館及び歴史民俗資料館の改築については、令和4年4月開館に向け、着実に進めるとともに、府中南公民館の改築についても、着手できるよう、準備を進めていく必要があります。

その他、学校の特別教室等への空調設備整備や照明のLED化などの課題があります。

今後は、維持保全計画(建築物)等に基づき、予算を確保し、施設の改修・整備を計画的に進めていく必要があります。

第5 令和2年度の総括

令和2年度に本町教育委員会が行った施策を総括すると、主な成果は以下のとおりです。

■学校教育 【「志」の教育 信頼される学校教育の確立】

- 新型コロナウイルス感染症の影響で1か月以上学校が臨時休業となりました。また、多くの学校行事や学力調査、小中リーダー研修会、職場体験学習、志を育てる講演会などが中止となりました。その一方でインターネットを利用した調べ学習を行うなど「新しい生活様式」を取り入れた学習活動の中で夢の実現に向かい挑戦する気持ちを育てる志の教育を進めました。さらに、一人1台端末や電子黒板等の整備を完了させました。令和3年度から「一人1台端末活用に向けた3年間のスケジュール」を作成するなど「視覚化」「共有化」「試行の繰り返し」等を生かした「情報化に対応した教育」を推進するための取組を行いました。
- 中学校教員において「子どもと向き合う時間が確保されている」と感じる割合が目標値を達成していないものの、「学校の教育を信頼（満足）している」「子どもと向き合う時間が確保されている」のいずれの割合も前年度より改善されました。これは校務支援システムの導入による教職員の負担軽減や業務改善に対する意識改革や資質能力の向上を図る研修実施の成果であり、信頼される学校教育の推進を図ることにつながりました。
- 新たに特別支援教育アドバイザーを配置し、特別支援教育に関わる職員への研修を行うことで、一人一人の障害の状態や発達の段階に応じた学習支援の充実を図りました。また、中学校区で同じスクールソーシャルワーカー及びスクールカウンセラーを配置することにより、支援が必要な児童生徒及び保護者に対して小中連携を効果的に行うことができ、中学校の不登校生徒数が大幅に減少するなど個に応じた支援ができるようになりました。また、青少年教育相談員による教育相談及び学習支援については引き続き実施しました。

■社会教育 【学びあい 生きがいを育む社会教育の充実】

- 公民館では、定期活動者が自ら得た知識を地域へ還元する「学習ボランティア事業（府中公民館）」や「1グループ1ボランティア事業（南公民館）」を引き続き実施しました。また、図書館では、利用者のニーズに応えるため図書等の資料を3,688冊購入し、図書館への来館を促して読書への関心を育み、子育てを応援するため、乳幼児親子等を対象とした「おはなし会」を計画的に実施しました。
- 町民が様々な文化に触れる機会を提供するため計画していた「府中セミナー」や「芸術祭・作品展」は新型コロナウイルス感染症の影響に配慮し、中止しました。
下岡田官衙遺跡がこれまでの発掘調査の成果として、国史跡に指定されました。文化財の普及・啓発活動は引き続き「ふるさと再発見講座」を実施しました。
- スポーツの振興については、新型コロナウイルス感染症の影響で社会体育施設等の利用ができない期間があり、施設利用者数が大きく減少しました。スポーツ活動への支援が十分にできない中、感染症対策を実施して、トレーニング指導などを行いました。

■教育環境整備 【安心・安全で質の高い教育環境の整備】

- 「学校・社会教育施設等利用・整備マスタープラン」等に基づき、府中東小学校・府中北小学校のトイレ洋式化や全小中学校への高速情報通信ネットワーク環境整備を行うなど児童生徒の学習環境の改善を図りました。また、府中公民館及び歴史民俗資料館の改築工事についても令和4年4月開館に向け順調に進めています。

第6 評価委員の点検・評価

令和2年度教育委員会事務点検・評価について、令和3年7月26日にヒアリングを実施しました。令和元年度以前の事務点検・評価と比較し、諸施策の目標、評価結果の適切化とその根拠、今後の方向性、令和2年度の総括などについて不明な点や疑問点について提起しました。後日、事務点検・評価の修正箇所を確認しました。その結果、令和2年度教育委員会事務点検・評価は適切であると判断します。

学校教育では、「(1) 志を持ち未来へ挑戦する児童生徒の育成」において、自己評価の総合評価が「B」となっています。令和2年度は、新型コロナウイルス感染防止対策により1か月を超える臨時休業、各種調査、学校行事等が中止となりました。そのような状況下、町教委独自で実施した調査項目「将来の夢や目標はかなうと思う」という項目の調査結果は、小学校83.1% (+0.9)、中学校69.6% (+0.4) と増加傾向にあります。また、施策(3)の調査項目「授業がよく分かる」では、①小学校(国数理平均): R1 (85.5%)、R2 (92.0%)、②中学校(国数理英平均): R1 (72.1%)、R2 (83.2%) とそれぞれ6.5ポイント、11.1ポイント伸びています(総合評価A)。

このような成果を得ることができた要因の一つは、施策(2)の調査項目「子どもと向き合う時間が確保されている」の結果から見とれます。①小学校: R1 (85.8%)、R2 (92.7%) ②中学校: R1 (83.3%)、R2 (84.5%) と増加傾向にあり、約8～9割の肯定回答を得ています(総合評価B)。校務支援システムの導入により、教員の業務負担が軽減され、授業や生徒指導等の質を高める時間に充てることができるようになったことは大きな成果と言えます。

一方、課題としては、否定回答をした児童生徒にも目を向け、その要因を明らかにし将来の夢や進路の実現に向けて志を持って挑戦し続ける意欲を高める取組の充実があげられます。

以上のことから、数年継続して取組んできた教職員の意識改革・資質能力の向上を図る研修や働き方改革を進め、小中学校が連携した組織的な運営及びコミュニティスクールの全学校実働化と保護者・地域連携等について、総合的に信頼される学校づくりの推進を積み重ねてきたことが成果として定着してきていると言えます。

社会教育については、新型コロナウイルスの影響もあり、施策(1)において、生涯学習活動数(公民館): R1 (1,153件)、R2 (818件)、生涯学習活動数(図書館): R1 (30件)、R2 (7件) と目標値1,400件に対する達成率は58.9%で、「D」評価となっています。一方、施策(2)では、「C ふるさと再発見講座の開催»: R1 (88人)、R2 (82人) で、コロナ禍にも関わらず6人減に留まっています。

令和3年3月に「下岡田官衙遺跡」が町内初の国史跡に指定されましたが、長年の地道な文化財の普及・啓発活動の成果と言えます。文化財の普及・啓発をはじめ、イベント・講演会等の活動を若い世代から高齢者までの各世代が相交えて活動する場を提供し、郷土を愛し、住みよいまちづくりを志す社会総ぐるみの人材育成を推進されることを期待します。

今後も、目標や取組が形骸化することがないように、学校教育と社会教育とがそれぞれの今回の点検・評価の成果と課題を共有し、連携した取組によるさらなる充実と発展を期待します。

令和3年8月

評価委員

比治山大学現代文化学部子ども発達教育学科

教授 山田 恵次